

年金 ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年を取ったときやいざというときの生活を、現役世代みんなでお支えしようという考えでつくられた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの全ての方が加入することが法律で義務付けられています。

厚生年金保険加入者や共済組合加入者以外には、20歳の誕生月の前月に資格取得届が送付されますので、必要事項を記入の上、必ず年金事務所または市役所へ提出してください。また、今すぐ保険料を納めることが困難な場合には、学生納付特例制度や若年者納付猶予制度がありますので、ご相談ください。

問 郡山年金事務所
☎024-932-3434

催し 平成27年 ふねひきだるま市 開催

縁起物のだるまが白河、三春、高柴から勢揃い!

餅まき大会やビンゴ大会などのイベントも楽しめますので、ぜひ、ご来場ください。

●日時 1月11日(日)
午前10時～午後4時

●会場 船引駅前「森公園」

●内容 ①だるま・縁起物の販売、露店商出店②船引町商業部会「年末年始大売出し」抽選会③福まき餅大会・ビンゴ大会・甘酒無料サービス
問 船引町商工会 ☎82-4264

衛生 田村広域行政組合からのお知らせ

田村広域行政組合(田村地方衛生処理センター)は、26年4月から浄化槽管理業務を民間業者へ移行する手続きを開始しています。

●現在、組合と契約しているお客様浄化槽保守点検作業の際に、衛生処理センターの担当者が手続きなどを説明します。

●新規契約の場合 直接民間の浄化槽管理業者と契約することになります。

●その他 し尿汲み取りおよび浄化槽清掃は、業務を継続していきます。ご不明な点は下記までご連絡ください。

問 田村地方衛生処理センター
☎82-1272

催し 放射線セミナー 開催のお知らせ

安心して福島で暮らすため、放射線についても一度考えてみませんか。

●日時 2月24日(火)
午後6時～8時
(受付:午後5時30分～)

●会場 船引公民館

●申込 2月19日(木)までに、お申し込みください。

●参加費 無料

●その他 当日の参加も可能です。

問・申 福島広域雇用促進支援協議会
☎024-524-2121

税金 個人事業者平成26年分 消費税確定申告

26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率は8%です。

26年分(26年4月1日を含む課税期間)の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿などで課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

問 国税庁 <https://www.nta.go.jp/>

税金 相続税法の税制改正 (基礎控除額の引き下げ)

27年1月1日以後の相続または遺贈による相続税は、次のように基礎控除の額が引き下げられます。

3,000万円+(600万円×法定相続人の数)

(注)亡くなられた人から相続などによって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は、相続税の申告が必要になります。

問 郡山税務署 資産課税第一部門
☎024-932-2041

税金 個人住民税における 特別徴収義務者の一斉指定

県中地区管内12市町村と県中地方振興局では、個人住民税の特別徴収を推進するため、28年度から、法令の要件に該当する全ての事業主(給与支払者)の皆さまを特別徴収義務者として一斉に指定します。特別徴収義務者に指定されると、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を特別徴収(差し引き)し、各市町村に納入していただくようになります。

従業員の方々にとっては「12回での分割納付となるため一回あたりの納付額が少なくて済む」、「納期ごとに金融機関などに出向いて納税する手間が省ける」など、大変便利な制度です。

指定の対象となる事業主の皆さまへは、27年11月までに特別徴収義務者への指定予告書を送付します。なお、27年度から特別徴収義務者に指定することも可能ですので、希望する場合にはご連絡願います。

問 市民部 税務課 ☎81-2119

火災 文化財を火災から守ろう 「文化財防火デー」

昭和24年1月26日は、奈良県法隆寺金堂で火災が発生した日です。文化財を火災から守るには、文化財の関係者だけでなく、地域の方々の協力が必要です。

大切な文化財を守るため、地域が一体となって、消火訓練や防火対策に取り組みましょう。

問 郡山消防本部 予防課
☎024-923-1878

防災 文化財防災訓練

文化財防火デーにあわせ、国指定重要文化財の堂山王子神社で防災訓練を行います。当日は、付近で消防車両がサイレンを鳴らしますが、火災と間違わないようご理解とご協力をお願いします。

●日時 1月18日(日)
午前10時30分

●会場 堂山王子神社
(船引町門沢字堂山地内)

●参加団体

堂山王子神社本殿保存会、堂山王子神社自警団、市消防団船引地区隊七郷分団、田村消防署、市教育委員会
問 教育部 生涯学習課 ☎81-1215

申請 (公財)福島県文化振興 財団助成事業の申請受付

●対象事業

県内に住所または活動の本拠を有する個人や団体が行う文化活動

●対象時期

①27年4月1日～7月31日(第1期)

成果発表事業、発表会などへの参加事業ほか

※詳しくは、(公財)福島県文化振興財団ホームページをご覧ください。
<http://www.culture.fks.ed.jp/>

●申込方法

所定の申請書に記入の上、教育部生涯学習課へ提出してください。

●申込期限 年2月28日(土)

問 (公財)福島県文化振興財団
☎024-534-9191

教育部 生涯学習課 ☎81-1215

届出 医療従事者の皆さんは 届出を忘れずに!

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんには、医師法等関係法律で2年に1度、住所や従事先などを記載した届出票の提出が義務付けられています。

募集 市営住宅入居者募集

神保団地1号棟(滝根)

●部屋番号 12号室(2階)

●建築年 昭和57年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 14,900円～

鷹待田団地(大越)

●部屋番号 105号室(1階)

●建築年 昭和56年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 13,900円～

※家賃は所得に応じて金額が変わります。

【入居者資格】

①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと

●申込方法

1月5日(月)～20日(火)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。※申込者多数の場合は、抽選になります。

問・申

滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205

大越行政局 産業建設課 ☎79-2194

建設部 都市計画課 ☎82-1114

統計 2015年農林業センサス を実施します

27年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「農林業センサス」を実施します。この調査は、農林業の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、安心して調査にご協力ください。

問 総務部 総務課 ☎81-2111

26年は届出の年にあたりますので、該当する方は26年12月31日現在の状況を保健所まで届け出てください。

●提出期限 27年1月15日(木)

●届出先 住所地または就業地を管轄する保健所

問 県中保健所 ☎0248-75-7805

県庁保健福祉部 総務課

☎024-512-7217

田村市の人口

平成26年11月1日現在

総人口 **37,786**人

世帯数 **11,812**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

主な問い合わせ先

●田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) FAX81-2522

●滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字関場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710

●大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953

●都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844

●常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115

●滝根公民館…☎78-2001
FAX78-2159

●大越公民館…☎79-2161
FAX79-2162

●都路公民館…☎75-2063
FAX75-2210

●常葉公民館…☎77-2013
FAX77-2056

●船引公民館…☎82-1133
FAX82-5530

生活 高齢者世帯の生活を お手伝いします

おむね65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯の方々を対象に、日常生活上の簡易なお手伝いをします。

市から委託されたシルバー人材センターが作業を実施します。利用料金は通常料金の1割です。詳しくは、お問い合わせください。

問 保健福祉部 介護福祉課

☎82-1115

滝根行政局 市民課 ☎78-2111

大越行政局 市民課 ☎79-2111

都路行政局 市民課 ☎75-2111

常葉行政局 市民課 ☎77-2111